

## 第2回志摩市自然環境保護審議会 議事録（要約）

日時：平成27年3月3日(火)10:00～

場所：志摩市役所 602・603 会議室

### 事務局

本日は坂下委員、山崎委員、西尾新委員、欠席である。

### 会長

本日は、計画案のイメージに関してご意見を賜りたい。

前回の審議会からの経緯について事務局から説明をお願いします。

### 事務局

#### （資料に基づき説明）

前回審議会では、環境基本計画の基本的な事項、何を環境基本計画に示すのか、市民アンケートの内容についてご審議いただいた。

10年後に主役になっている子どもらの意見も聞くべきというご提案があり、市民アンケートとは別に、市内の中学2年生、高校2年生全員を対象にアンケートを行った。

策定委員会で追加資料のご要望があった。1つは環境基本計画の他市の事例。2つ目は、バイオマス発電設備が止まったままになっているのは何が問題なのかということで、その回答と補足資料である。休止発生率は少ないが、1件は1年以上動かなかった。共通の事情で止まっているという傾向はなかった。

### 会長

アンケート結果について説明をお願いします。

### 事務局

#### （資料に基づき説明）

市民アンケートは郵送で行い、回収率は45.4%であった。

- ・「お住まいの地区の環境の満足度」では、「生活環境」「自然環境」は満足度が高い。「川や海の水がきれい」「親しみやすい森林や水辺」は少し低くなっている。「ごみのポイ捨て、不法投棄」は「不満」が5割を超えている。「身近な買い物」「公共交通」は「不満」が4割となっている。
- ・里海ライフスタイルの設問では、5割以上の方が「実行」「ときどき実行」であった。
- ・ごみ関連では、「分別ルールをしっかりと守る」は8割以上が実行している反面、「ポイ捨てをしない」は1割程度が実行していない。
- ・「公共交通機関」は「実行」が7割。
- ・「自宅への省エネ・創エネ機器はどんなものを導入されていますか」では、「太陽光発電」はやや高い。「太陽熱温水器」は三重県の普及率に比べると2倍以上となっていた。
- ・「省エネ型照明」「省エネ型電化製品」は「設置を検討したい」が3割ぐらいいた。
- ・自然の恵みの利用に関わる項目で、「環境負荷の低減」、「漁港・海岸清掃など」は3割が「実施」、「実施を検討したい」が2割。

- ・農業、漁業、自営業、製造業の職業別ではそれぞれの業種の方が他の業種に比べて高かった。
  - ・環境保全活動への参加については、「集団回収」、「公園等の清掃」、「河川、海岸の清掃」、が高かった。2〜3割、「参加してみたい」という回答が得られた。
  - ・年代別では、20代が「地域の公園、道路の清掃等」がほかの年代に比べてやや低い傾向が見られた。
  - ・「環境関連施策として今後どんなことに取り組んだらよいですか」では、「適正なごみ処理の推進」、「志摩ブランドの推進」、「地産地消の推進」、「公共交通網の整備」の回答が高かった。
  - ・「自然景観の保全」は20代、「公共交通網の整備」は40代の要望が高かった。
  - ・自由意見欄には35%の方からご意見をいただいた。「ごみのポイ捨て」、「野外焼却」に関する意見が多かった。またごみ出し改善等の要望もあった。
- 中学生、高校生アンケートは、中学生、約450名、高校生、161名の回答を得た。
- ・「お住まいの地区の環境についてどの程度満足していますか」では、「生活環境」「自然環境」は高いが、「川や海の水のきれいさ」、「親しみやすい森林や水辺」は若干満足度が低い。「ごみのポイ捨て」、「不法投棄」は不満足が高かった。
  - ・中学生と高校生では大きな違いはなかった。
  - ・市民アンケートと中高生アンケートを比較すると、「生活環境」「自然環境」は差はないが、「ごみ出し」「買い物」「公共交通の利便性」は市民のほうが満足度が低い結果であった。
  - ・「地域の清掃活動への参加状況」は市民の方と比べるとやや低い状況であった。
  - ・「環境保全活動へ参加したことがあるか」では、「河川・海岸の清掃活動」は「参加」が2割で最も高く、次いで「伝統行事の保存活動」。「参加してみたい」は2割であった。
  - ・「志摩市がこうなってほしいと思うイメージ」は、「公園・緑地が整備された緑の豊かなまち」が一番要望が高かった。
  - ・自由意見では、「ごみのポイ捨て」、「野外焼却」の意見が多かった。

#### 委員

15番「食料品などの日用品の買い物が便利である」について、5つの町村が合併し、地域の条件が違う。鶴方はスーパー、量販店がたくさんあるのであまり困っていない。逆に違う地区ではそういうものができたことによって昔からある小さな店が閉店し、買い物弱者ができています。そういう状況を整理しないとこの辺は問題解決しないのではないかと。

#### 会長

重要なお指摘である。今回のアンケートはオール志摩市で見たときにどういう課題が見えてくるのかという形でまとめられている。事務局からただいまのご意見を踏まえて今回の計画づくりにおける工夫などお考えがあったらお聞かせいただきたい。

#### 事務局

アンケートは地域別の整理をしていない。基礎データで集計をしてみたい。

市の部長会での議論を紹介したい。高齢化社会の中でお年寄りが気楽に歩いて行けるスーパーが少なくなってきた。移動販売所を検討中である。

委員

市民の不満はポイ捨てなのか、不法投棄なのか。それによって対策が変わってくると思うが。

事務局

不法投棄ではないか。山の中に大量に放られている現状である。行政としても手がつけにくいところである。

委員

不法投棄は何とかしていかなければいけない。農地に不法投棄されているが、農地の持ち主がそれを処理しろというのではつらい。対策を考えてもらいたい。

鳥羽マルシェを作り、荒廃農地を少しでも減らしていこうとしている。地産地消、志摩ブランド、獣害対策など、全体として考えていかなければいけない。

副会長

中高生は環境保全活動に「参加してみたい」という割合が多いが、学校ではこういう活動を行っているのか。市としてこういう活動をやるよう呼びかけをしているのか。

事務局

学校授業の中では無理だと感じている。

中高校生にアンケートを取ったのは市として初めてである。非常にいいご意見が出てきたと思っている。

アンケート結果は協力してくれた学校に配布させていただく。事業を主催するところが中高校生の協力を引っ張ってくる立場にならなければいけない。今後の課題だと思っている。

委員

環境省では小中学校に出前授業をやっている。先生も自然の中に出た経験がない。ニーズは高いと感じている。

里海のまちづくりの中で干潟の再生事業などのイベントを開催している。今後、学校の環境教育カリキュラムの中に入れていただけると子どもから親にも広がっていき、いいプログラムができるのではないかと。

事務局

子どもたちに教育していくのが一番早い。親に対して影響力を持っている。

委員

伊勢志摩国立公園自然ふれあい協議会では年間 20 件程度、自然とふれあうイベントを行っているが、リピーターが多く、広まっていかないうところが課題である。今後、PR してそ野を広げていきたい。

会長

学校では、環境教育をはじめ、〇〇教育が氾濫している。環境は社会に目を向ける第一歩になる。さまざまな取り組みを企画していただきたい。

## 委員

神明駅周辺を掃除しようという旗揚げをやったが、高校生は来てくれなかった。時期が悪かったのかもしれない。

鵜方駅で点字ブロックの上に自転車が置いてあり、子どもらにやめるよう紙に書いたら、2カ月かかったが、きれいになった。子どもたちは、話しかけていけばできるのだと思う。

小学校、中学校で環境教育をやっているのが高校生のところまで来たのではないかな。変わっていきける気がする。

## 委員

陸と海の連携を重視していく必要があると思う。お互い協力していくような施策が必要である。

## 会長

環境基本計画策定市民会議の報告をお願いする。

## 事務局

### (資料に基づき説明)

市民会議の目的は、市民が問題点、課題について考え、それを通して理解を深めていただき、体験から環境保全や創造についてのアイデアを出していただくというものである。

11月14日、11月29日に2回開催した。1回目は、志摩市の環境の良い点、悪い点を出していただいた。2回目は、それを踏まえて、問題点・課題を解決するというところで、生活環境、都市環境、自然環境、地球環境の4つの班に分け、ワークショップを行った。

生活環境として、海、川のヘドロの課題に対して、EM菌の活用、水質検査の結果の情報公開、洗剤の使用、カキ殻浄化などのアイデアが出された。これらのアイデアを具体的な取り組みにするにはということで、「市民や事業者でできること」、「行政と一緒にできること」など、市民目線でのアイデア、取り組み活動を出していただいた。

- ・生活環境の大気、悪臭の分野では、「市民だけでできること」として、アイドリングストップ、山林の手入れ、山林の整備など。
- ・都市環境では、ごみ、観光への対応。
- ・歴史・文化資源では、タウンウォッチング、ウォークラリーが「市民でできること」。ロードマップなどの枠づくりは「協働」でやる。データの集約など。
- ・空き家問題については、空き家バンクを有効活用。
- ・自然環境については、外来動植物の侵入、砂浜の植物調査、海岸漂着ごみ、山林・農地の保全、里山、獣害対策。
- ・地球環境については、創エネルギー、省エネルギーという観点で、問題点・課題、取り組みが出ている。
- ・温暖化防止についての意見。

そのほか、担い手、仕組みづくり、学校教育などについて、「市民だけでできること」「行政と一緒にできること」ということで意見をいただいている。

報告書は志摩市のホームページで公開されている。

## 副会長

市民会議でのコーディネーターはどなたが務められたのか。

10 ページの「アイドリングをなくす」という言葉は違和感がある。4 ページのように「アイドリングストップの実施」にしたほうがいいのではないか。

#### 事務局

コーディネーターは玉野総合コンサルタントさんに進めていただいた。

語句は市民の方が表現されたものである。ここで訂正をするというものではないと思う。

#### 委員

3 ページ、「農薬を使用できる許容範囲を設定し指導する」とあるが、どういうことか。

8 ページ、「農業、家庭菜園を復活させて、無農薬野菜、食の安全を推進」とあるが、農薬を使わないという話になるのか。食の安全安心を守るということは給食の関係も入ってくると思うが、どうリンクするのか。

#### 事務局

市民の皆さんが考えて表現したものである。これを取り上げてこれからどうしていくかがうちのほうの課題だと思っている。

ワークショップは批判し合わないということでファシリテーションしている。出てきた意見は、班の中での合意ということではなく、個人の意見がそのまま出ているところもある。

#### 会長

これは行政としての公式見解ではない。ホームページ等で掲載される際は、誤解が生じないよう掲載上の工夫が必要である。

#### 委員

7 ページ、外来動植物の侵入対策とあるが、市の市民への啓発プログラムやパンフレットはどういったものがあるのか。

#### 事務局

外来動植物対策については市では何も手をつけられていない。環境省や県の資料を使ってご案内をさせていただいている。

#### 委員

伊勢志摩国立公園の中では生物多様性の保全のため外来動植物対策は重要であるが、うちのほうとしても手をつけることはできていない。

外来動植物は、土工事や車のタイヤに種がついているなど、人の手によって動くことが多い。市民に自分たちの身近に貴重な動植物の生息地を脅かすものがあることを啓発していくことが大事だと思う。

環境省で用意しているものは全国的なパンフレットである。市と連携してできるようにあれば、来年度以降、普及啓発の予算の獲得も考えていきたい。

自然環境の保全活動のニーズが小中高校生は高いという話があった。環境省でやっている自然環境の保全活動としては海岸のごみ拾いぐらいしかない。外来植物の抜き取りなどの作業は生徒さんの力を借りて進めていけると思う。

委員

3 ページの水質検査の結果について情報公開というのは、市民から情報公開してくれという意味か。

カキによる浄化というのはどういうものか。

事務局

市が水質を測っているのなら、その結果がわかるようにしてほしいという意見である。

委員

水質検査はゴルフ場などができたときから漁業関係では毎月やっている。結果はクリアされている。

カキの浄化というのは、カキを袋に入れて浄化することを指していると思う。

水質検査の結果を情報公開して欲しいという市民の声があるのかということを知った。漁業者は企業と契約を結んで、それをクリアしなかったら止める。何となくズレているように思うが。

事務局

水質検査の結果の情報公開については、個々の漁協さんと事業者との協定に基づく水質検査ではなく、市で行っている水質検査を想定してのことかと思う。

その結果は里海のホームページで公開されている。

市民の中には、公開されていることに気づかれていない方もおり、掲載しているのだったら教えてほしいという意見だと捉えている。

市民はいろいろな意見を持っている方もいらっしゃるので、環境基本計画の中にすべて取り込むのではなく、取捨選択して、前向きに検討していきたい。

委員

4 ページ、「家畜の状態の調査」と書いてあるが、これは牧場の話だと思う。対応できなくて廃業した農家さんもいる。それを想定して言っているのか。

事務局

家畜における問題である。市民会議でもたくさん意見があった。

市民の中ではこういうご意見を持っている方が見えると捉えていただきたい。これが出てきているから市が施策としてすぐさま対応するというわけではない。

委員

たくさん問題点が上がっているが、特に問題なのはあるのか。

事務局

特にというものはない。各項目に対して一律に聞かせてもらったものである。

委員

最初のブレインストーミングで上がってきたものを4つの環境分野に分けたのか。

事務局

ブレインストーミングはブレインストーミングで行った。それを踏まえて、絞り込みはせずに、課題のところを検討していただいた。2回では絞り込みまではできていない。

会長

志摩市環境基本計画の（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局

#### （資料に基づき説明）

第1章として計画の基本的事項、第2章「志摩市の環境」では、データなどをまとめている。第3章「計画の目標」では、志摩市が目指す環境像、環境目標、施策の体系を示している。第4章「施策の展開と主体別の取り組み」では、第3章の環境目標ごとに施策の内容を示している。第5章「重点的取り組み」では、今回の計画における重点施策などを示している。第6章「計画の推進に向けて」では、計画策定後の進行管理方法などを示している。最後に資料編として、環境基本計画の策定の経緯、委員会名簿、アンケート結果、市民会議結果、用語解説を記載する。

第1章 計画の基本的事項として、前回の委員会で説明させていただいた内容に基づいて作成している。

1 計画策定の目的 地球温暖化対策実行計画の区域施策編を含めて策定し、施策を総合的・計画的に推進することを示している。

2 計画の役割の内容については、以前のものから一部変更している。

変更箇所は、2)の総合計画の次で、以前は「都市計画マスタープラン」を入れているが、環境基本計画により密接な関係をもつ「里海創生基本計画」に変更している。

3 計画の期間は10年間。

4 計画の範囲は5つの範囲で対象内容を示している。

5 計画の位置づけでは、環境基本計画が国等の計画や市の総合計画などとの関連性をチャート化して示している。

6 計画の対象地域は、共同漁業権を含めた市全域とし、生活圏や文化圏が密接な地域との連携も考慮することを示している。

7 計画の構成は、6つの章で構成している。

第2章 志摩市の環境ということで現状のデータなどをまとめている。

1 環境の現状。

1) 志摩市の概況。

この地図は、共同漁業権を含めた計画の対象地域を示している。

志摩市の人口は減少しているが、この傾向は今後も続いていくものと推定される。

土地利用では、田畑の減少割合が高い傾向にある。

産業構造は県と比較して第1次と第3次の比率が高い状況である。

第1次から第3次までの産業の産出額などは全般的に減少傾向にある。

観光入込客数は、ほぼ横ばいで推移している。

2) 地球環境に関する項目。

(1) は、志摩市全域の温室効果ガス排出量を示している。二酸化炭素を基準とした場合、減少傾向にある。

(2)、市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの量については、市役所を対象とする地球温暖化対策実行計画を既に策定しており、その計画に基づいて取り組んだ結果、目標を達成している状況にある。

公共施設の新エネルギーの導入状況は現在取りまとめ中である。

公共交通の項目は、文章の1行目の「平成22年度」を「平成20年度」に、次の行の「平成23年度」を「平成21年度」に修正する。

公共交通のデータとして、鉄道の乗車人員の推移を載せているが、100万人を割り込み減少傾向にある。

自動車の保有台数は横ばいとなっている。

### 3) 自然環境。

自然環境の関連で、動植物の項目では、三重県のレッドデータブック2005と2014年版のレッドリストによると、本市には対象として挙げられている植物は35種、動物は59種が生育・生息していると考えられる。

公園について、平成18年度の都市公園の市民一人当たりの面積は、県平均、国平均を下回っている状況である。

農地については、経営耕地面積は20年間で半分以下になっている。

耕作放棄地は平成17年と比較して半分以下に減少している。

### 4) 都市環境。

都市環境関連は、志摩市内で発生するごみの総排出量は減少傾向にある、1人1日当たりの排出量は県平均に比べ多い状況である。

リサイクル率においても、県平均の率を下回っている。

集団資源回収の促進のため奨励金の交付や生ごみ処理機の購入補助を行い減量化に取り組んでいる。

不法投棄は、平成25年度には年間630件の報告が寄せられている。

歴史・文化的資源では、鳥羽・志摩の海女漁技術が県の無形民俗文化財に指定された。

### 5) 生活環境。

生活環境関連では、英虞湾では水質が湾奥部で環境基準が達成できていない状況にある。

生活排水処理施設の整備率は、国、県と比較して低い状況である。

苦情件数は大気汚染が多くを占めており、その原因は野外焼却によるものが大半を占めている。

### 6) 参加・協働。

参加・協働関連では、環境学習や環境保全活動については、小中学生を主な対象として、学校単位で取り組んでいる状況である。

環境保全活動は、市の美化パートナー事業団体や有志の団体による活動が行われている。

## 2 今後の課題。

環境の現状やアンケート、市民会議の結果から、本市における「今後の課題」を抽出している。

### 1) 地球環境。

温室効果ガス排出量を把握して取り組むこと、市民一人ひとりが意識をもって行動すること、効率のよい機器等を導入すること、環境負荷の少ない交通施策を推進していく必要がある。

### 2) 自然環境。

自然と共生できる環境づくり、観光資源や志摩ブランドの活用、地産地消や農林水産業の活性化、生態系ネットワークの形成、森林や水辺環境の創出などの必要性がある。



### 3) 都市環境。

ごみ減量化のために適正処理等の徹底や啓発、不法投棄対策、空き家などの景観保全対策を推進する必要性がある。

### 4) 生活環境。

環境基準の達成、生活排水処理施設の整備、生活に関連する環境問題への対策を進めていく必要がある。

### 5) 参加・協働。

あらゆる世代に対する環境学習、市民に対する環境保全活動への参加、市内で活躍するリーダーや環境活動団体への支援の必要性がある。

## 第3章 計画の目標。

### 1 望ましい環境像。計画の目標は計画の核となる部分である。

1の望ましい環境像は、志摩市の環境をイメージできるような文言を次回までには設定して提案する。

2 環境目標。今後の課題をカバーできるような枠組みで設定している。1から5までのくくりは、地球規模から、徐々に市、個人の枠組みと移っていく。第1回策定委員会の補足1は、国、県、周辺自治体の環境目標を比較した表になっている。

国は少し構成が異なるため、目標ではなく重点分野で示している。

三重県は目標を2つに絞り込んでいるが、周辺自治体では4つもしくは6つの設定となっている。ここには挙げていない他の自治体でも概ね5つ前後の目標を掲げている。

志摩市の計画案では、5つの目標を設定している。

## 計画案朗読

### 3 施策の体系。

施策の体系は、環境像から、環境目標、施策の方針、施策の内容を体系づけて示している。施策の内容については、どのようなものが入るのかわかりやすいように例示したもので、次の4章で今後も具体的に検討していく段階のものである。

### 4 施策展開の方針。

計画書の構成をイメージしていただけるよう、「3Rの推進」を例にして案を入れた段階のものである。基本的な構成として、2章の再掲となるが、現状と課題、施策の方針、指標となる目標、市民・事業者の取り組み例になっており、これらの構成で施策の方針ごとに作成することを予定している。

第5章以降は今回お示ししていない、素案で提案させていただく。

策定委員会でいただいたご意見は資料4「策定委員会での意見とその対応について」にまとめてある。ご覧いただきたい。

## 会長

この審議会においては次回、最終案を審議する。本日は中間案としてご覧いただきたい。既にこの案は策定委員会においては了承をいただいている。皆様のご意見をいただきたい。

## 副会長

農業産出額の推移は大事なデータである。平成19年以降、市町村別の統計はないということだが、市独自で統計を取ることは可能か。

1人1日当たりのごみ排出量の推移は、志摩市は上がっている傾向が見て取れる。理由の1つとして高齢化に伴って介護用品に由来するごみが出ているのではないか。将来的にわたってさらに増えてくることが考えられる。対策が必要ではないか。

将来の環境イメージ像をイラストで描くことはできないか。文言だけだとイメージしづらい。

31 ページに産業廃棄物のことが載っているが、この計画案にはごみ排出量の推移は出ているが、産業廃棄物の発生量の推移は載っていない。産業廃棄物についても言及されるのであれば産業廃棄物の排出量の推移についてもグラフを載せたほうがよいのではないか。

事務局

農業産出額については、農林に確認する。

イラストについては、検討させていただく。

産業廃棄物のグラフについては、県全体のデータしかない。

委員

産廃は志摩市で処分しない。専門の産廃業者を使っている。志摩市としてはデータは持っていないのではないか。

委員

データを出せないのであれば、これを載せても意味がないだろう。

事務局

排出量抑制ということで努力していただける部分もあると思う。掲載の部分を含めて検討させていただく。

一人当たりのごみの排出量は、2 人家族や1 人家族が増えたために増えているように感じている。

委員

市民のアンケートの中でも、太陽光発電は農地を使わずに屋根につけたらどうかとあった。自然環境を守らなければいけない中で、大規模な太陽光発電をどんどんやっているが、どう考えるのか。

委員

志摩市は全域が国立公園に指定されている。自然の風景を保護するというところに重点が置かれているため、厳しい指導をしてきている。

志摩市の国立公園の指定範囲には規制が緩い普通地域が陸域のほとんどを占めている。普通地域ではソーラー設置の規制をかけるのは難しい。規制が強い特別地域は海岸沿いで指定されている。特別地域ではほとんど許可はしていない。

委員

志摩市がどう考えるかである。丘の上へ登って見るとあちこち光っている。それが本当にいいのか。

事務局

志摩市のほうではその規制、法律がない。環境省の施策と県の開発行為の中の施策でやっていくものと思っている。

太陽光の話は、環境保全の前に国の施策として動いているのが実情である。今後、国がそういう施策を打ってくるのではないか。

委員

ソーラーの太陽光の開発は震災以降のことである。4月以降、ソーラーに特化した基準を設けて、それに基づいた規制がかかる予定になっている。売電価格も下がるし、国立公園の規制も変わってくるので、これまでよりは開発のスピードは弱まるのではないか。

委員

風力発電がポツンポツン立つのは環境としていいものなのか。また音の問題もある。漁業者は反対した。太陽光も一緒だと思う。

委員

里海の基本計画とよく似ている。どちらが上位とか下位という話はあるのか。この計画との関係がわかるようにしていただきたい。

委員

5つの環境の範囲と環境目標の5つがわかりにくい。1対1で対応しているものではないが、うまく説明していただきたい。

会長

本日のご意見を踏まえて、さらに検討を加え計画案を作り込んでいただきたい。本日までのところらついて、その方向性をご承認いただきたい。

(賛成者挙手)

会長

本日まで環境基本計画（案）についてご承認いただいた。

事務局

本日のご意見をまえて素案を作成し、次回5月に策定委員会を開催する。その後、7月ごろに最終の基本計画を作り上げたい。8月にパブリックコメントを行い、パブリックコメントの意見の内容、重要性を検討し、策定委員会を開く必要があれば、開催する。内容が軽微であれば策定委員に持ち回りをさせていただきたい。秋口に完成させたい。

会長

次回は最終案に近いものを審議する。熱心なご議論をお願いしたい。

以上で本日の審議会を終了する。

以上